

水道情報活用システム導入支援 事業の概要 令和7年6月

国土交通省 水管理・国土保全局
水道事業課

【現状システム】

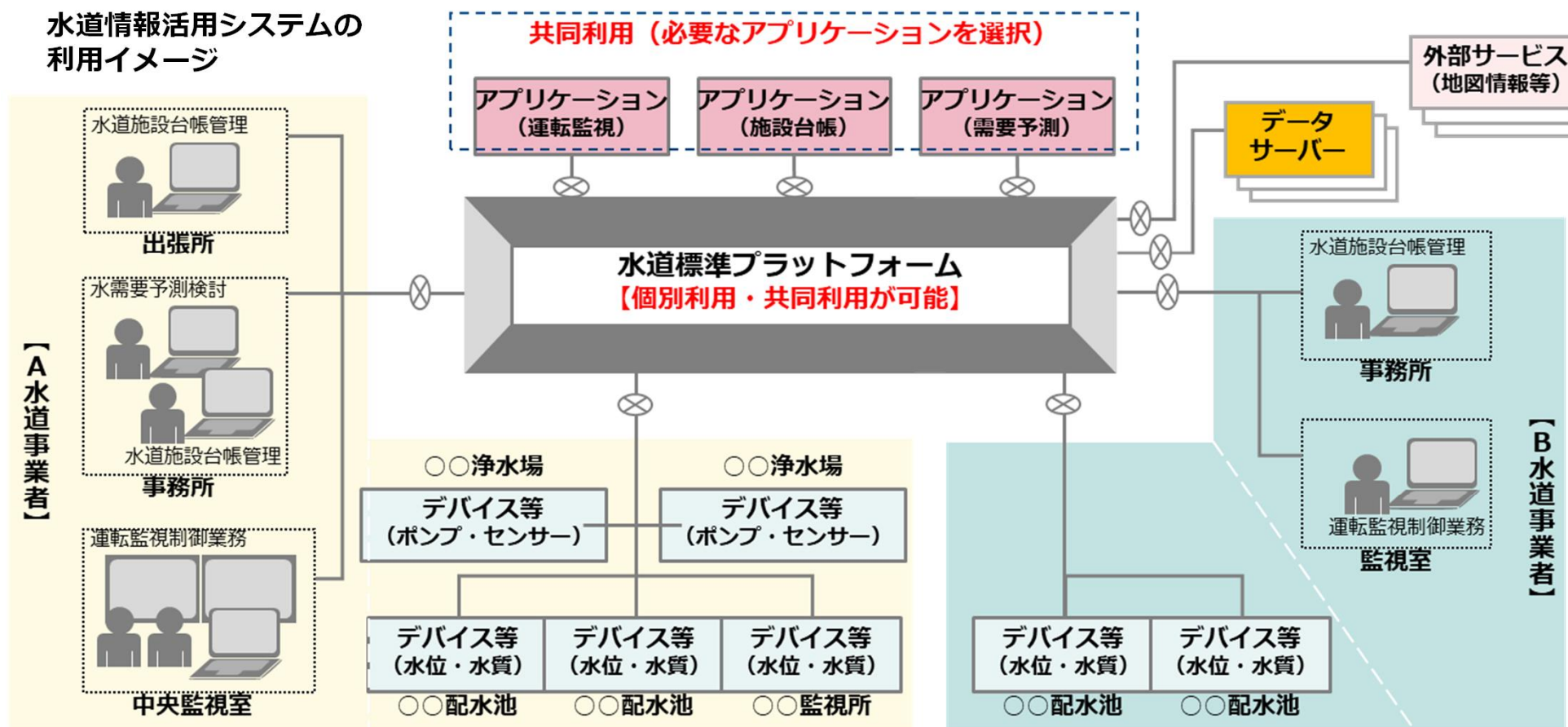
水道事業において通常利用されている当該水道事業者等・水道施設別に構築されたものとなっているシステム間のデータ流通性は高くなく、データ利用は各システム内で完結しており、データ利活用も限定的な状況である（ベンダロックイン）。

【水道情報活用システム】

水道情報活用システムは、データ流通仕様が統一され、セキュリティが担保されたクラウドを活用したシステムであり、主な利点は以下の通りである。共同利用することにより、更なる効率化を図ることも可能である。

- ・ **ベンダロックイン解除**：水道施設の運転監視データや施設情報等の各種データは、異なるシステム間・ベンダ間のアプリケーションにおいてもプラットフォームを介して横断的に活用が可能である。
- ・ **コストの低減**：アプリケーションやデバイス等が汎用化されることから、コストの低減が可能である。

水道情報活用システムの利用イメージ



水道情報活用システムは、以下の階層と各々に配置されたサブシステムから構成され、「データ流通ルール」を標準化することで、相互にデータ交換ができる

(1) アプリケーション

- 業務目的に応じて使用される運転監視、施設台帳管理等のアプリケーション。
- プラットフォームの利用者である水道事業者等に対して、各種業務サービスとして提供される

(2) プラットフォーム

- 標準仕様のインタフェースに即してアプリケーションと現場の設備のデータ交換を行う

(3) ゲートウェイ・デバイス・システム

- デバイスやシステムとプラットフォームの間の中継機能を担うサブシステムおよび
- 既存の浄水場等の業務で利用されている監視装置用のデバイスや、水道事業者等において利用している料金や会計等の事務システム

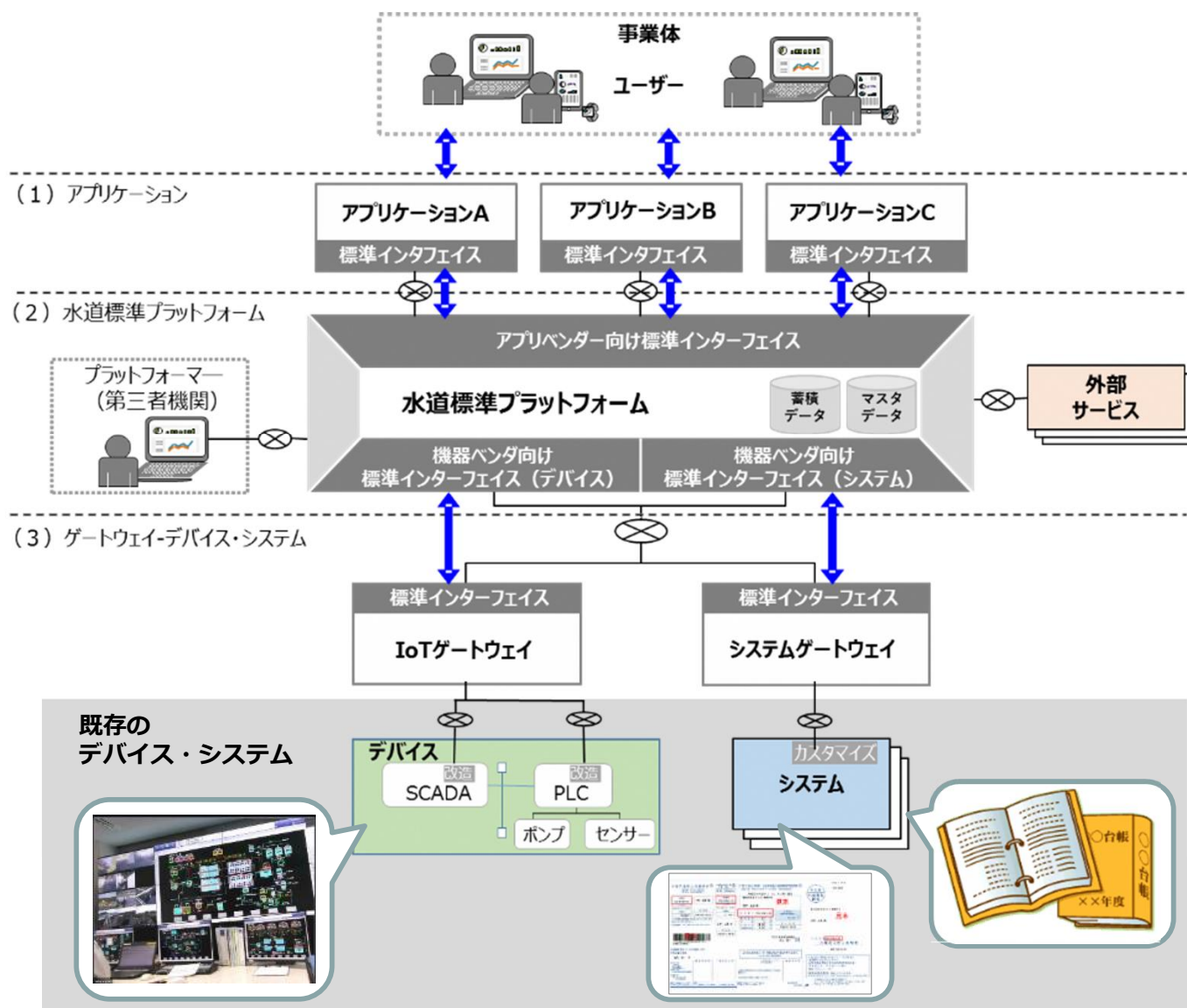
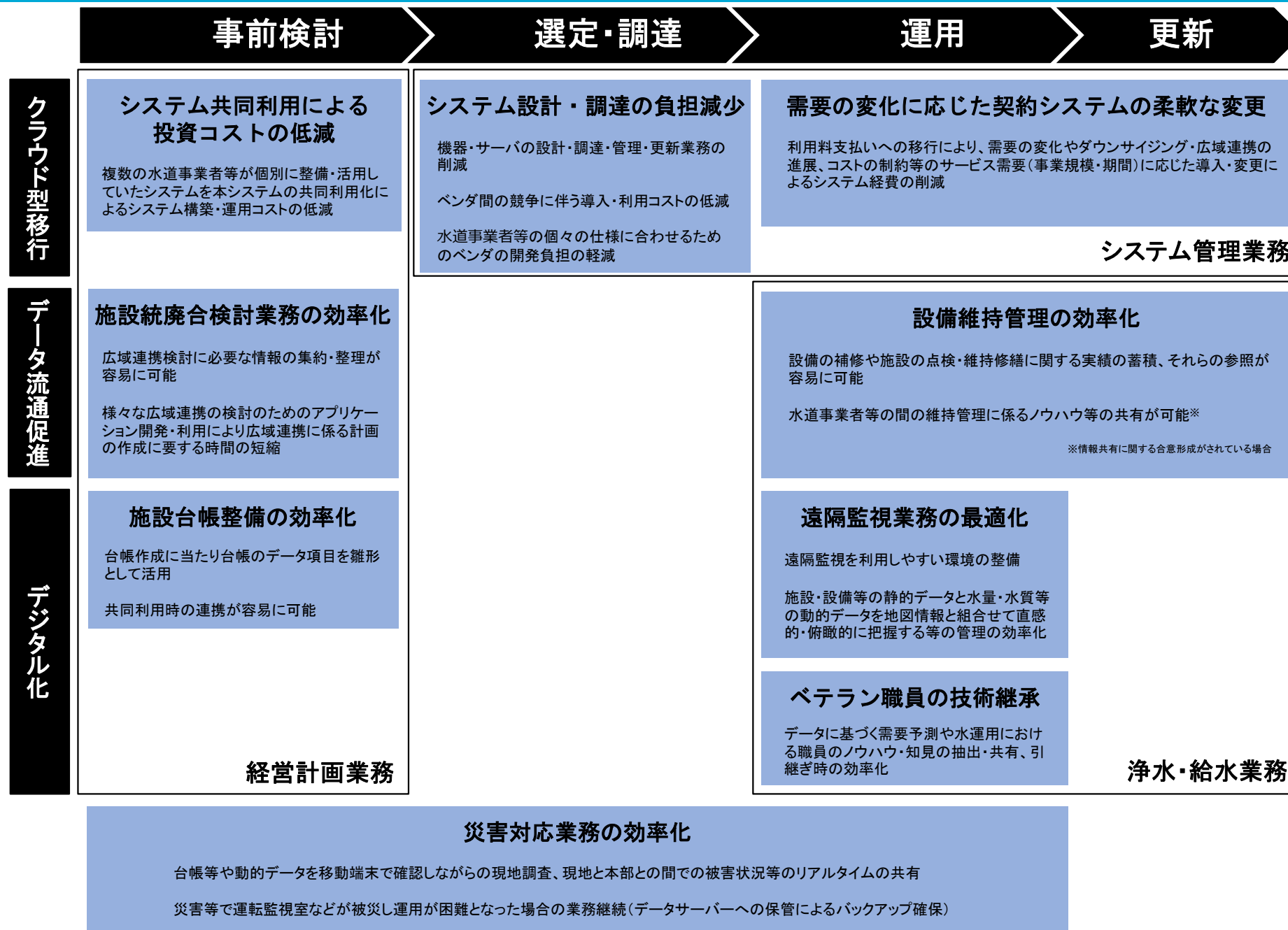


図 水道情報活用システムの全体構成



実証等に基づく、本システムの導入が効果的と考えられる水道事業者等は以下の通り

①多数の異なるシステムを統合しようとする水道事業者等

- 構成や仕様が異なる複数の料金計算等の事業系システムや浄水場等の運転監視システム等について
- 同じ仕様に基づくシステムへの一元化により業務を効率化（システムの広域化・システム間の連携等）

②今後の広域連携を見据えて準備を進める水道事業者等

- 互いの水道施設の情報を用いた広域連携のパターン毎の整備内容や効果のシミュレーション等の検討を効率的に推進
- 各水道事業者等において将来の広域連携を見据えて必要な情報を予め整理しておくことで広域連携の際のシステム統合を容易に実施（データ移行等の作業を軽減）

③個々のデータを活用して管理の高度化等を目指す水道事業者等

- 管理の高度化の例
 - i. 水道施設台帳と運転監視のデータによる年間の需要予測や水運用
 - ii. 水道施設台帳と固定資産台帳のデータによる情報管理の統合

④水道法で義務付けられる水道施設台帳の整備を行おうとする水道事業者等

- 水道施設台帳の整備と電子化を一体的に実施
- 台帳データをアセットマネジメント、施設配置の再編を含む更新計画、広域連携の検討に活用
- 台帳データのバックアップにより災害発生時に紙台帳の逸失を回避

⑤その他、業務の効率化を目指す水道事業者等

- システムの導入や更新の際の個々の調達仕様書の作成や発注手続きが簡単な手続きで利用
- ベンダロックイン解消や、システムを複数の水道事業者等が利用する効果により維持管理コストを削減

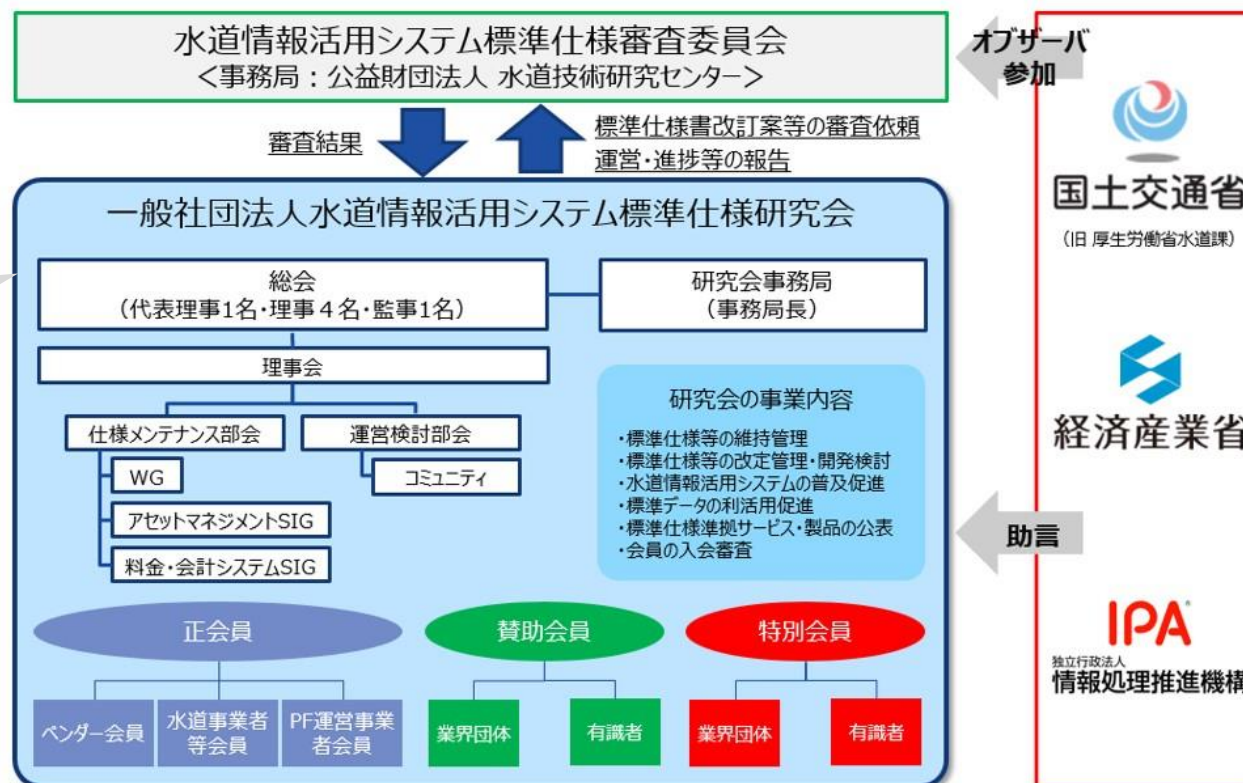
水道情報活用システムの標準仕様は、情報利活用の高度化、日々進化する技術等への対応、セキュリティ対策のためにも、関係者からの要望・提案等を受け、改定等を継続的に行っていくことが必要

【標準仕様の管理体制(令和2年度～)】

1. 標準仕様の改定要求内容等の審査を行う、
水道情報活用システム標準仕様審査委員会を、(公財)水道技術研究センターに設置
2. 標準仕様等の保管・公表業務、審査委員会と連携しての改定業務を行う、
(一社)水道情報活用システム標準仕様研究会(以下、研究会)を設置

システム標準仕様書の最新版は、研究会ウェブサイトで公開※されている ※水道情報活用システム標準仕様書
<https://www.j-wpf.jp/stdspec/>

令和4年2月開催の水道情報活用システム標準仕様研究会臨時総会にて工業用水道事業の水道情報活用システム参入が決定。
併せて、特別会員として一般財団法人 日本工業用水協会が入会



【支援対象となる水道事業者等】

水道情報活用システムを導入して、業務の効率化や管理の高度化を目指す水道事業者等に対して、『上下水道DX推進事業』を活用した導入支援事業を実施

【導入支援事業】

『上下水道DX推進事業（上下水道一体効率化・基盤強化推進事業の1メニュー）』を活用した支援

対象事業者：水道情報活用システムを導入する地方公共団体等

交 付 率：水道 1/3

支 援 対 象：導入に際して必要と認められる初期費用

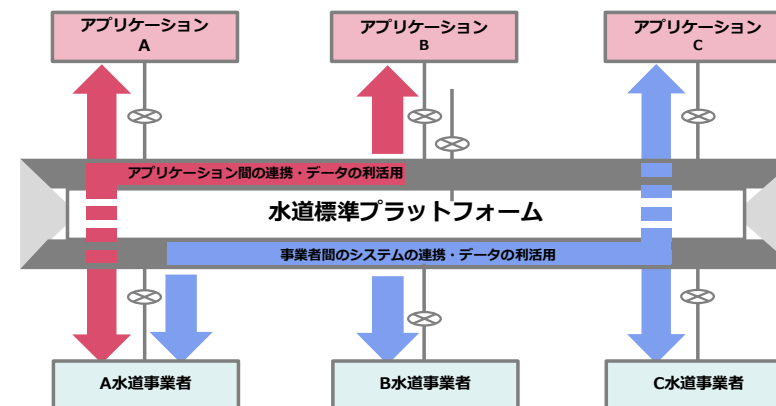
プラットフォームについては、水道事業者等が自ら構築する場合に限る

【導入支援事業の採択基準】

事業区分	採択基準(抜粋)
上下水道DX推進事業	IoT 技術を活用した業務の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現を図る事業であること。
導入支援事業	次のいずれにも該当する事業であること。 - 導入支援事業の募集に登録し、標準仕様に基づくシステムの先進的導入に参加すること。 - 令和9年度までに水道情報活用システムの導入事業を開始すること。 - 複数の事業者間システム又はアプリケーションを対象とする連携によりデータの利活用を図ること。

【留意点】

- **令和9年度までに導入事業を開始**する水道事業者等を対象
- 周辺事業者等と共同で導入する場合においても、水道事業者等ごとに登録が必要
- 導入事業を開始する前年に実施する「**水道情報活用システム**」導入支援事業の募集において登録すること
- 複数のシステム又はアプリケーションの導入を複数年度で実施する場合はまとめて登録するものとし、基本的に同一事業者の複数回登録は認めない
- 本募集とは別に上下水道一体効率化・基盤強化推進事業に係る要望書の提出が必要



【財政支援の対象】

イニシャルコストに対して、財政支援を実施

種 別	支 援 対 象
アプリケーション	・アプリケーション購入費（ライセンス料、独自開発等に要する費用等） ・既存システム改造費（既存システムの水道情報活用システムへの移行等に要する費用） ・委託費（各種情報の入力、データ移行等の運用に必要となる事前準備等） ・機器購入費（監視や操作、維持管理等の用途に供される端末等） ・通信設備費（事務所等とPFを接続する通信設備の導入や改造等に要する費用）
デバイス類	・機器導入費（流量計や水位計等のセンサー、PLC等の導入に要する費用） ・機器改造費（センサー等をPFに接続する際に必要となるPLC等の改造等に要する費用） ・通信設備費（PLC等をPFに接続するための通信設備の導入や改造等に要する費用） ・電気設備費（上記に示す機器・設備の運用に必要となる受電設備等の設置に要する費用）
プラットフォーム	【水道事業者自らがプラットフォームを構築・運営する場合（共同、単独）】 ・サーバー設備等の購入費 ・プラットフォームの構築・開発に関する委託費（パッケージ化されたプライベートクラウドの導入、既存システムからのデータ移行費等を含む） 【民間企業等が運営するプラットフォームのサービスを利用する場合】 ・プラットフォームの初期設定・独自機能開発に関する委託費（システムを運用するために必要となる作業、既存システムからのデータ移行等に要する費用等）

ただし、以下については原則として対象外

- ・機器や設備類をリースする場合のリース料（据付費用等は対象）
- ・通常業務での使用が中心となるOA機器類の購入費

ランニングコストは、財政支援の対象外

- ・アプリケーション、プラットフォームの利用料
- ・機器設備類、通信設備類、サーバー保守費
- ・アプリケーション、プラットフォームの保守費用

令和7年度の水道情報活用システム導入等スケジュール

導入支援事業	令和7年 10月	～	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	以降	備考
導入支援事業の募集（事務連絡）	★ ^{10/15} ※切										別途、上下水道 一体効率化・基盤 強化推進事業に 係る要望書の提 出が必要
令和8年度補助金に係る要望書提出				●	※切						
財政支援						★	内示				

※ 令和7年度 導入事業を開始する者の登録および令和8年度～導入を検討している者の意向確認
※ 水道情報活用システム及び導入支援事業に関する情報提供は随時実施します。
※ 予定は令和7年6月時点の目安であり、変更となる可能性があります。

活動項目	令和8年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	令和8年 12月	1月	2月	3月	備考
水道情報活用システム標準仕様審査委員会							●					●	事務局：公財水道技術研 究センター
水道情報活用システム標準仕様研究会			● 通常総会										事務局：株式会社JECC
仕様メンテナンス部会	●												
ワーキンググループ（WG）※1				↔						↔			・事業者WG ・ベンダWG
マッピングSIG	●												
監視制御SIG	●												
運営検討部会	●												
コミュニティ※2	●												
普及活動（説明会・ウェビナー）	●												
調査・情報提供活動	●												

※予定は令和7年6月時点の目安であり、変更となる可能性があります。
※1 水道情報活用システムに対する意見・要望を広く頂戴することを目的に年2回程度の定期開催を想定。
※2 水道情報活用システムのコンセプトを念頭に、実務・運用上の課題等につき意見交換や議論を行う場として開催。

デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日 閣議決定）（関連記述 抜粋）

第3章 各分野の政策の推進

1. デジタル実装による地方の課題解決

（5）豊かで魅力あふれる地域づくり

⑤地域のDX推進による地域課題の解決、地域の魅力向上

（c）水道分野（上水道や工業用水道）におけるデジタル化の推進

- ・ 地域における事業運営の広域連携を見据えつつ、業務の効率化を推進するため、デジタル技術を活用した標準仕様にのっとったプラットフォームを周知するとともに、国がその導入を支援することで、普及を図っていく。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ

（令和4年6月7日 閣議決定）（関連記述 抜粋）

1. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資（8）企業等におけるDXの推進

4. GX（グリーン・トランスフォーメーション）及びDX（デジタル・トランスフォーメーション）への投資

（2）DXへの投資

（企業等のDXの推進）

（前略）

- ・ 水道情報活用システムの円滑な導入に向けて、2022年度から、当該システムを用いたデータ利活用を支援するとともに、業務効率化等の取組事例を周知・普及する。また、工業用水分野において、当該システムを用いたモデル例づくりを支援する。